

佐賀県障害者月間 11月21日～12月20日

障害者への差別や虐待を無くし

誰もが暮らしやすい社会の実現を

● 問合せ 福祉課社会福祉係 (☎2156)

佐賀県では、県民誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会をめざし、国が定める『障害者週間』(12月3日～9日)を含む1か月間を『障害者月間』と定めています。ここでは、平成28年4月に施行される『障害者差別解消法』の概要や、近年社会問題となっている障害者への虐待について、その種類と対応を紹介します。

障害者差別の解消に向けて

障害者差別解消法が

施行されます

■法の目的

平成28年4月から施行される障害者差別解消法は、障害を理由とする差別の解消を推進するための法律です。すべての人が障害の有無にかかわらず、互いの人格と個性を尊重し合いながら共生する社会をつくることを目的としています。

■法の概要

法は、国の行政機関や民間事業者による『障害を理由とする差別』を禁止し、差別を解消するための取り組みについて政府全体の基本方針を作成することなどを定めています。

	不当な差別的取り扱い	障害者への合理的配慮の提供
国の行政機関、地方公共団体	不当な差別的取り扱いは禁止されます	障害者に対し、合理的配慮を行わなければなりません
民間事業者(個人事業者、NPOなどの団体を含む)	不当な差別的取り扱いは禁止されます	障害者に対し、合理的配慮を行うよう努めなければなりません

■法のポイント

『不当な差別的取り扱い』と『合理的配慮の不提供』が禁止されます(次の表のとおり)。

◆障害を理由とする差別とは

障害を理由として正当な理由なくサービスの提供を拒否したり、制限したり、条件をつけたりするような行為をいいます。また、障害のある人から何らかの配慮を求める意思表示があった場合は、負担になりすぎない範囲で社会的障壁を取り除くために必要で合理的な配慮を行うことが求められます。こうした配慮を行わないことで障害のある人の権利・利益が侵害される場合も、差別に当たります。

◆合理的な配慮が必要な『社会的障壁』とは

障害のある人にとって、日常生活や社会生活を送るうえで障壁となる次のようなものをさします。

- ▽社会における事物(通行・利用しにくい施設、設備など)
 - ▽制度(利用しにくい制度など)
 - ▽慣行(障害のある人の存在を意識していない慣習、文化など)
 - ▽觀念(障害のある人への偏見など)
- ◆『合理的配慮』の具体例
- ▽車いすの人が乗り物に乗るときに手助けをすること
 - ▽窓口で、障害のある人の障害の特性に応じたコミュニケーション手段(筆談、読み上げなど)で対応すること

市内には、障害者手帳を持っている人が何人いるのでしょうか

『障害』には、さまざまな種類があります。障害者手帳には、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の3種類があります。なかでも身体障害者手帳を持っている人には、視覚・聴覚障害や肢体不自由のほか、心臓や腎臓といった内部機能障害など、外見ではわからない障害も多くあります。

市内では、延べ4,061人が障害者手帳を持っています。

- ・身体 3,155人
- ・療育 617人
- ・精神 289人

(平成27年3月末現在)

障害者を虐待から守ろう

障害者虐待防止法が

施行されています

■障害者虐待防止法とは

この法律は、虐待によって障害者の権利や尊厳が脅かされることを防ぐために、平成24年10月に施行されています。

◆障害者への虐待の種類

- ① 養護者によるもの
障害者の生活の世話や金銭の管理などをしていいる家族・親族など、同居する人による虐待
- ② 障害者福祉施設従事者などによるもの
障害者福祉施設や障害福祉サービスの事業所で働いている職員による虐待

③ 使用者によるもの

障害者を雇って働かせている事業主などによる虐待
虐待に気づいたら速やかに通報を

虐待されている障害者が虐待と認識できず、自分から被害を訴えることができない場合もあります。虐待を防ぐには、住民一人一人が小さな兆候を見逃さず、早期に発見することが大切です。

虐待に気づいた人は、すぐに通報してください。

● 通報先

福祉課社会福祉係
市内障害者虐待防止センター
☎2156

※メールアドレス
fukushi@city.imari.lg.jp
FAX 27650

障害がある人の

後期高齢者医療制度への加入について

● 問合せ先 長寿社会課医療保険係 ☎2153

一定の障害がある65歳から74歳までの人は、申請して広域連合の認定を受けることで、後期高齢者医療制度の被保険者となることができ、医療費の負担割合などが少なくなる場合があります。気軽に相談してください。

また、75歳になる前までは、届け出により後期高齢者医療制度から脱退できます。

◆ 一定の障害とは

主に次に該当する障害のことです。

種別	障害の程度
身体障害者手帳	1級、2級、3級の人 4級のうち、次のいずれかの障害がある人 ▽音声・言語機能の著しい障害 ▽両下肢のすべての指を欠く障害 ▽1下肢を下腿の2分の1以上で欠く障害 ▽1下肢の機能の著しい障害
精神障害者保健福祉手帳	1級、2級の人
療育手帳	A（重度）判定の人
国民年金法などの障害年金	1級、2級の人

◆ 加入・脱退の方法は

65歳に到達した国保被保険者で該当する人には、郵便などでお知らせします。また、加入・脱退の手続きを希望する人は、事前に長寿社会課医療保険係へ相談してください。

『国際フェイダー航路』が新たに開設

世界へ輸送網が拡大する 新航路に取扱貨物の増加を期待

伊万里港と国際コンテナ戦略港湾・神戸港を結ぶ『国際フェイダー航路』（主要港と地方港を結ぶ定期航路）が初めて開設され、10月3日、就航したコンテナ船『たかとり』が、伊万里港に初めて寄港しました。

国際フェイダー航路は、国内の主要港―地方港間を支線（フェイダー）と位置つけた航路のことで、国土交通省が国際競争力の向上を目的に集荷対策を強化しています。

伊万里港では、平成9年に国際コンテナ定期航路が開設されて以来、現在4航路（華南・韓国、大連・青島、上海・釜山）で運航されていますが、それ以外の地域に輸出するためには、複数の国内港を経由しなければならぬなど、日数を要していました。今回、国際フェイダー航路が開設されたことで、神戸港のみを経由して北米や欧州、オーストラリアなど世界各国にコンテナを輸送することが可能になり、

輸送コストの削減や貨物取扱量のさらなる増加が期待されます。

この日、コンテナ船が入港した七ツ島北2号岸壁では、関係者が出席して歓迎式典が行われました。塚部芳和市長は、「このフェイダー航路の開設で、荷主の利便性は飛躍的に向上することになります。今後のポートセールスにもなお一層の弾みがつくと期待しています」とあいさつしました。



↑コンテナを積載して伊万里港の岸壁に接岸した就航船『たかとり』

子ども・若者育成支援強調月間

11月は、『子ども・若者育成支援強調月間』です。家庭や学校、企業、地域など社会全体が協力し、国民運動として次の重点事項に取り組みましょう。

【平成27年度の重点事項】

- ▷子ども・若者の社会的自立支援の促進
- ▷生活習慣の見直しと家庭への支援
- ▷児童虐待の予防と対応
- ▷子ども・若者を犯罪や有害環境などから守るための取り組みの推進

※市は、有害環境の点検や、商業施設などの巡回パトロールを強化します。

● 問合せ先 青少年センター

☎2658

平成28年度入園児

申し込み受け付けます

保育園・認定こども園・小規模保育事業所・市立幼稚園

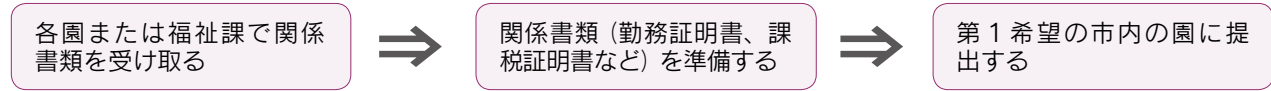
保育園・認定こども園・小規模保育事業所

● 問合せ 福祉課子育て支援室 (☎☎2174)

申込書・関係書類は、各園・事業所・福祉課にあります。入園を希望する園または事業所に直接申し込んでください。

- 対象者 保護者が仕事や病気などのために、保育を必要とする乳幼児
- ※ 在園児で継続して入園を希望する場合も、申し込みが必要です。
- ※ 家事都合や下の子の育児、小学校入学準備、集団生活への適応のためという理由は対象になりません（その場合は、一時預かりなどを利用してください）。
- 申込書配布開始 11月4日（水）
- 受付期間 12月1日（火）～11日（金）（土・日曜日は除く）（提出先は、第1希望の園・事業所）
- ※ 12月14日（月）以降は、福祉課で受け付けます（期間内に提出した人を先行して調整します）。
- ※ 都合により市外の保育園への入園を希望する人は、福祉課子育て支援室に申し込んでください。

● 入園申し込みの流れ



● 市内の保育園・認定こども園・小規模保育事業所

▷ 保育園

所在地	施設名	電話番号	所在地	施設名	電話番号
伊万里地区	伊万里保育園	☎3261	二里町	中里保育園	☎5647
大坪地区	大坪保育園	☎2689		医王保育園	☎2337
牧島地区	牧島保育園	☎6049		大里保育園	☎3335
松浦町	松浦保育園	☎2041	東山代町	長浜保育園	☎2717
大川町	大川保育園	☎2078		里保育園	☎1970
南波多町	南波多保育園	☎2005		脇野保育園	☎3226
立花地区	みなみ保育園	☎1190		大久保保育園	☎4624
	立花保育園	☎2090	楠久保育園	☎0626	
大川内町	大川内保育園	☎2451	山代町	鳴石保育園	☎0524
黒川町	たんぼぼ保育園	☎2443		久原保育園	☎2051
波多津町	波多津保育園	☎0027		さくら保育園	☎3503
二里町	川東保育園	☎2716			

▷ 認定こども園

所在地	施設名	電話番号
立花地区	伊万里幼稚園	☎2881

▷ 小規模保育事業所

所在地	施設名	電話番号	所在地	施設名	電話番号
伊万里地区	こどもの森 Pooh	☎9123	二里町	ベビーランドおりこうさん	☎0777
大坪地区	ベビーシッターエンジェル保育所	☎5010	立花地区	愛育園（※）	☎7353
大川内町	にこにこ保育所	☎0868		双葉園（※）	☎0920

（※）平成28年4月開設予定

市立幼稚園

申込書・関係書類は、各園にあります。入園を希望する園に直接申し込んでください。

- 対象者 平成22年4月2日～平成25年4月1日生まれの幼児
- ※ 黒川・波多津町以外からの入園や、年度途中で満3歳になる幼児の入園も可能です。
- 受付期間 11月2日（月）～12月18日（金）（土・日曜日、祝日は除く）
- ※ 給食あり（春・夏・冬休みの長期休業中を除く）。
- 申込・問合せ ☎ 黒川幼稚園（☎☎0609）、波多津東幼稚園（☎☎0769）

来年1月新ごみ処理施設が稼働

ごみ分別に関する

住民説明会を開催します

● 問合せ先 環境課リサイクル推進係 (☎2145)

松浦町に建設中の4市5町のごみ処理施設が平成28年1月から稼働することに伴い、家庭で排出するごみの分別方法が一部変わります。

これを前に、ごみの分別方法などについて次の日程で住民説明会を開催します。皆さん、ぜひ参加してください。

地区・町	開催日時
伊万里	11月16日(月) 午後7時
牧島	11月20日(金) 午後1時30分
大坪	11月16日(月) 午後7時
立花	11月17日(火) 午後7時
大川内	区長会で説明
黒川	11月24日(火) 午後7時
波多津	11月16日(月) 午後7時
南波多	11月21日(土) 午後7時
大川	12月2日(水) 午後6時
松浦	11月18日(水) 午後7時
二里	11月26日(木) 午後7時
東山代	11月19日(木) 午後7時
山代	11月25日(水) 午後6時30分

※場所は、いずれも各地区・町公民館です。

広報紙について『あなたの声』を聞かせてください

市民と行政との間を身近な情報でつなぐまちの広報紙は、よく『住民と行政をつなぐパイプ役』に例えられます。広報紙を通じて、まちとそこに住む人が共通の意識を持ち、お互いの信頼関係を築いていくためには、読者である皆さんの声が必要不可欠です。広報伊万里は、これまでもこれからも伊万里のまちの姿を綴っていきます。まちのみんなで作る広報紙に、たくさんのご意見、ご感想をお待ちしています。

- 募集期限 12月10日(木)
 - 提出方法 下のアンケート用紙(両面)に記入後、はさみなどで切り取り、52円切手を貼って郵送するか、市役所や公民館に設置している『広報紙へのご意見回収袋』に入れてください。
 - 広報紙へのご意見回収袋設置場所 市役所総合案内、各町公民館、市民図書館
- ※ 回収袋に入れる場合、切手は不要です。

↓切り取り線

郵送する場合は、52円切手を貼ってください

〒848-8501

伊万里市立花町1355番地1

伊万里市役所

総務部 情報広報課 広報係 行

あなたの年齢、性別、お住まいを教えてください。

■年齢

() 歳

■性別

男 ・ 女

■お住まいの地区

伊万里・牧島・大坪・立花・大川内・黒川・波多津・南波多・大川・松浦・二里・東山代・山代・市外

市民の皆さんの意見をできるだけ紙面に生かしていきたいと考えています。『広報紙についてのアンケート』に、ぜひ、ご協力をお願いします【裏面ハガキ10ページにもご記入ください】。



市民センター カルチャー体験講座 受講者募集

● 申込・問合せ 市民センター (☎ 3911、FAX 24911)

市民センターでは、次のカルチャー体験講座を開催します。あなたも気軽に参加してみませんか。

卵・乳製品・白砂糖を使わない
ナチュラルスイーツ教室

- 日 程【全4回】
12月6日(日)、
平成28年1月24日(日)、
2月7日(日)、3月6日(日)
- 時 間 午後1時～4時
- 場 所 市民センター 調理室
- 対象者 16歳以上の人
※小学校高学年以下の子どもを同伴
することはできません。
- 講 師 川原真紀さん
- 定 員 10人程度
- 受講料 2,000円
(500円×4回)
- 材料費 3,000円(4回分)
- 応募期限 11月20日(金)

あなたの好きな花を作ってみませんか
アメリカンフラワー教室

- 日 程【全4回】
1月19日(火)、26日(火)、
2月2日(火)、9日(火)
- 時 間 午後6時30分
～8時30分
- 場 所 市民センター クラフト室
- 対象者 年齢・性別は問いません
- 講 師 前川朱美さん
- 定 員 10人程度
- 受講料 2,000円
(500円×4回)
- 材料費 2,000～3,000円
(4回分)
- 応募期限 12月18日(金)

運動初心者のための
ウォーキングとストレッチ

- 日 程【全4回】
平成28年1月9日(土)、
16日(土)、23日(土)、
30日(土)
- 時 間 午後1時～2時15分
- 場 所 市民センター
トレーニングルーム
- 対象者 年齢・性別は問いません
※医師から運動を止められている人
は参加できません。
- 講 師 吉武 亮さん
- 定 員 20人程度
- 受講料 2,000円
(500円×4回)
- 応募期限 12月28日(月)

表面・裏面の両方に記入し、52円切手を貼って郵送するか、市役所総合案内や各町公民館、市民図書館に設置している『広報紙へのご意見回収袋』へ入れてください。
※回収袋に入れる場合、切手は不要です。
※郵送の場合、回答期限はありません。

【回収袋設置場所】

市役所総合案内、各町公民館(伊万里・牧島・大坪・立花・大川内・黒川・波多津・南波多・大川・松浦・二里・東山代・山代)、市民図書館

Q.『広報伊万里』(毎月1日発行)、『市役所だより』(毎月15日発行)を読んでいますか?
に✓をつけてください。

毎回読んでいる 時々読んでいる ほとんど読んでいない

Q.よく読むコーナーはどれですか? に✓をつけてください(複数回答可)。

【広報伊万里】 すべて

- 表紙 特集 インフォメーション・伊万里 市長雑感 教育と文化
- スポーツ みんなの広場 ほがらかページ
- 伊万里のレシピ わが家のアルバム 伊万里のやんぐ・ウォーカー
- くらしのチャンネル 裏表紙 編集室から

【市役所だより】 すべて

- お知らせ、ほしゅう、しけん こんにちは図書館です 保健コーナー

Q.もっと取り上げてほしいことや広報紙についてのご意見など、自由に記入してください。

立花台地第2期開発地区分譲地 購入者募集

市では、新たに造成した2区画を抽選により分譲します。購入希望者は、必要書類を添えて申し込んでください。



● 申込・問合せ 都市開発課都市計画係 (☎2476)

■土地について

▷販売区画・面積・価格

- 区画番号 行政4-1
面積 383.18㎡ (約116坪) ・価格 10,997,266円
- 区画番号 行政4-2
面積 366.02㎡ (約110坪) ・価格 9,699,530円

▷土地の所在 伊万里市立花町字萱村地内 (左図参照)

▷土地の状況 都市計画区域内 第一種中高層住居専用地域
建ぺい率60%、容積率200%、上・下水道完備、都市ガス有り

■抽選について

▷抽選分譲参加申込期間

11月9日(月)～12月4日(金)

▷抽選会日時 12月21日(月)午後2時

(受付)午後1時15分

▷抽選場所 伊万里市役所 大会議室

■申し込みについて

▷申し込みに必要な書類 (各1通)

- 立花台地第2期開発地区宅地分譲申込書、市税納税証明書、誓約書
- 運転免許証または健康保険証の写し (個人の場合)
- 法人登記簿謄本 (法人の場合)

※分譲申込者の資格や、分譲・申し込みの条件、抽選方法などの詳細は、問い合わせてください。

※新規分譲地以外の既存分譲地については、随時購入者を募集しています。



[平成27年10月20日現在]

新校舎で児童の気持ちも新たに 二里小学校校舎が落成

9月、二里小学校校舎などの改築および改修工事が完了しました。旧校舎は、北校舎が昭和40～42年、南校舎が昭和45～48年に建設されたもので、いずれも40年以上が経過して老朽化が進み、耐震診断で改築や改修が必要とされていたことから、大規模な工事が望まれていたものです。

新校舎は、鉄筋コンクリート造の北校舎(3階建て)や南校舎(一部鉄骨造、2階建て)のほか、体育館横に屋外トイレなども整備され、延べ床面積4465平方メートルで、総事業費は、約12億2800万円です。

校舎は、南北2棟が中庭を中心に並立しており、北校舎1階の多目的ホールには天井部分までの吹き抜けを採用するなど、一体感とゆとりがある配置となっています。また、災害発生時に避難できるように屋上を平らに設計し、そこに通じる外階段も設置したほか、段差解消やエレベーター完備によるバリアフリー化が図られました。

30日には、全校生徒や関係者など約400人が出席して落成式が行われ、児童を代表して6年の川原正臣まさおみさんが「気持ちも新たに、新しい校舎に恥じないよう頑張ります」と決意を述べました。



↑改築工事(北校舎)と改修工事(南校舎など)が完了した二里小学校の全景

住民の安全確保とコミュニティづくりを活用

鳴石区に放送設備などを整備

宝くじ助成金を活用して山代町鳴石区が整備を進めていた屋外放送設備の更新と自治公民館の机・椅子の購入が、9月末に完了しました。これにより、災害発生時や緊急時にお



→更新された屋外放送設備（上）と購入された机・椅子（下）

る的確な情報伝達が可能になる

とともに、自治公民館でのサロン事業などが充実し、地域住民の安全確保やコミュニティ活動の活性化が期待されます。

一般財団法人自治総合センターでは、地域で行う事業や活動に必要な設備の整備のために補助金を交付しています。この助成事業は、宝くじの収入を財源として、宝くじの社会貢献を広報することを目的に行われています。



協働による安全・安心なまちづくりをめざして
松浦町に住宅用火災警報器などを交付

9月17日、一般社団法人全国消防機器協会から、松浦町に住宅用火災警報器100個と住宅用消火器25本、防災エプロン・アームカバー25組が贈られました。これは、同協会が行う社会貢献活動の一つで、住民の住宅防火に対する意識の高揚を図るとともに、住宅用火災警報器などの普及促進を目的として行われているものです。松浦町では、高

齢者のみの世帯に重点的に配付される予定です。



↑住宅用火災警報器などの交付を受けた松浦町区長会の皆さん

サイ
チエン
再
見
!



1年間の公務研修を終えて
リ
ナ
李
娜さんが中国・大連に帰国

伊万里の皆さん、
また会いましょう

中国大連市公務研修生
李
リ
ナ
娜さんリポート ⑥

～最終回～

時間が過ぎるのは本当に早く、1年間の公務研修もとうとう修了となりました。伊万里での1年を振り返って見ると、皆さんのおかげで、充実した研修生活を過ごすことができました。日本の伝統文化や、風習に触れることができ、自分自身が豊かになっていると感じています。この場をお借りして心からお礼を申し上げます。

職場では、上司や同僚たちから親切にご指導いただき、庁内各部署を回って、業務内容を詳しく教えていただきました。日本の行政組織と仕事の流れを理解することができました。職員たちの仕事に対する熱心さやまじめさにご感心しました。現地視察にも行きました。七ツ島工業団地や大川梨選果場、大川浄水場、伊万里向陽園などさまざまな施設を見

学させていただきました。3月から始まった中国語教室では、受講生の皆さんとの交流を通し、私もいろいろなることを教えていただきました。受講生の熱心に勉強する姿を見て、とても感心しました。伊万里どっちゃん祭りでは、総踊りに参加し、皆さんと一緒に楽しく踊りました。大川内山の景色は、まるで中国の山水画のようで、そこには高い技術で作られた鍋島焼があります。私も、この美しい磁器が大好きになりました。

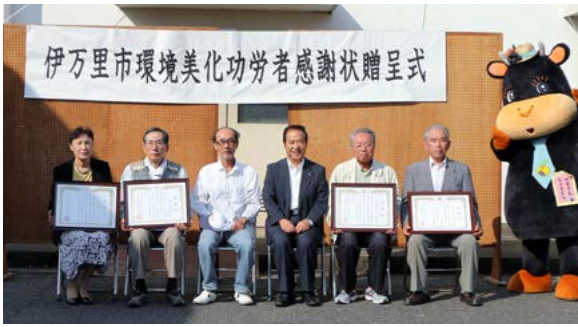
今後は、ここ伊万里で学んだことをこれからの生活や仕事に生かし、伊万里の魅力を大連の皆さんに伝えたいと思います。伊万里の皆さん、大変お世話になりました。別れはとて名残惜しいですが、いつかまた会えることを期待しています。皆さんもぜひ、大連にいらしてください。ご来訪をお待ちしています。

第20回伊万里リサイクルフェア開催

環境美化功労者に感謝状を贈呈

9月23日、市役所車庫前で開催された伊万里リサイクルフェアにおいて、環境美化功労者に対する表彰が行われました。

市では、地域の環境保全や美化に関する活動を継続して行うなど、ボランティアとして地域社会に貢献する個人や団体を『環境保全および美化に関する功労者』として、平成10年度から毎年表彰しています。今回は、個人2人と2団体を表彰し、塚部芳和市長が感謝状を贈呈しました。



↑長年、地域の環境美化に貢献している受賞者の皆さん



↑リサイクルフェアで、所狭しと並ぶ物品の中からお目当ての品を買い求める来場者

- 【個人表彰】
- 大川内ハツノさん（木須東）
 - 桑本 俊策さん（白野）
- 【団体表彰】
- 板木老人クラブ（波多津町）
 - 渚シニアクラブ（立花地区）
- また、リサイクルフェアは、家庭で不用になった生活用品などのリサイクルを通して、ごみの減量化への理解を深めてもらおうと毎年開催されているもので、市内23の個人や団体が出席。日用雑貨や衣類、陶磁器などの掘り出し物が格安で手に入るとあって、会場は多くの家族連れなどでにぎわいました。

平成27年度佐賀県

交通安全功労者表彰

市交通対策協議会が

受賞

10月21日、県庁で行われた佐賀県交通安全功労者表彰式において、市交通対策協議会が『優良市町交通対策協議会表彰』を受賞しました。これは、平成26年度における交通安全に関する取り組み（交通事故の防止や飲酒運転の根絶など）が評価されたものです。また、この日の表彰式では『交通安全功労者表彰』も行われ、高森保さん（新天町）が受賞されました。高森さんは、平成7年から21年まで14年7か月にわたって市交通安全指導員を務められ、毎日の街頭指導や、子どもの交通安全教室での講話などを通して、市民の交通事故の防止に貢献されました。



↑受賞を喜ぶ市協議会担当者

市長雑感

伊万里市長 塚部芳和

民謡

日本には、地域の自然や気候、風土などに強い影響を受けながら伝承されてきた民謡が数多くあります。

この民謡を通じて、地域文化の発展に尽力されている民謡平成会の会主・瀧英詔さんは、市内はもとより県内に残る民謡を発掘するかわら、子どもや多くのお弟子さんを指導されるなど、民謡の伝承・普及に努められています。

このほど、民謡平成会の発足20周年を記念した発表会が市民会館で盛大に開催され、7時間に及ぶ演目を私もじっくり楽しませていただきました。瀧さんと交流がある多くの民謡歌手や指導者などが県内外から駆けつけ、民謡、舞踊、歌謡などを披露され、まさに圧巻の一語でした。また、岡山県の『宮坂流津山』の踊りをはじめ、瀧さんの愛弟子で伊万里市出身の演歌歌手である池田輝郎さんや力武杏奈さんなどが華を添えられました。

民謡平成会は、会員数

160人を誇る九州有数の団体です。瀧さん直伝の会員さんが、全国規模の大会などで優勝やグランプリ受賞を果たされており、伊万里の名を全国に轟かせていただいています。

民謡は、古来から人々の生活や地域の風土の中で育まれた伝統芸能として民俗文化であり、まさに『ふるさとの宝』と言っても過言ではありません。それゆえに、後世に伝承すべき芸道でもあります。改正教育基本法では、教育目標に『伝統と文化を尊重し、国と郷土を愛する』ことが示され、平成24年4月から中学校の音楽科の教材に民謡が取り上げられています。

そういう意味で、民謡平成会20年の歩みは、瀧さんの民謡を通じた芸道の発掘と伝承の輝かしい軌跡であり、この伊万里の地に民謡平成会が根付かれています。これを誇りに思います。瀧先生は、伊万里の宝です。これからも、私たち日本人の心のふるさとである民謡の普及・発展に活躍されることをお祈りします。